

令和3年加美町議会第1回臨時会会議録第1号

令和3年1月29日（金曜日）

出席議員（17名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
16番	米木正二君	17番	木村哲夫君
18番	工藤清悦君		

欠席議員（1名）

15番 下山孝雄君

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	浅野善彦君

商工観光課長	塩田雅史君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海悟君
小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野一典君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主事	鈴木智史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号 物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立小中学校ICT機器整備事業）
- 第 4 議案第2号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 第 5 議案第3号 令和2年度加美町一般会計補正予算（第10号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。15番下山孝雄君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより令和3年加美町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6番高橋聡輔君、7番三浦又英君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（工藤清悦君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 議案第1号 物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立小中学校 ICT機器整備事業）

○議長（工藤清悦君） 日程第3、議案第1号物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立小中学校ICT機器整備事業）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

それでは、GIGAスクール構想実現に向け、児童生徒の学習意欲の向上と分かる授業を目指した授業改善のため、ICT機器やデジタル教材等を授業で効果的に活用できるよう、プロジェクター95台等を購入するための物品購入契約の締結についてでございます。

議案第1号、令和2年度の加美町立小中学校ICT機器整備事業についてご説明申し上げたいと思っております。

今申し上げましたように、プロジェクター95台等を購入するための物品購入の締結ということでございます。

1月21日、9者を指名して指名競争入札を行いましたところ、富士通 J a p a n 株式会社東北支社が5,450万円で落札しましたので、同支社長大橋孝一と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、納入期限は令和3年3月25日としております。

議案資料に指名競争入札に関する調書等を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思っております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 入札ですが、昨年の第6回臨時会でもG I G Aスクール構想の入札が1者だけということで、今回は事実上やはり1者、富士ゼロックスが失格ということなんですが、この1者だけというのは、前回もちょっと質問したかと思うんですけども、なぜほかの業者が辞退するのか、その辺、理由というのは分からないと思うんですけども、あと失格の理由がもしお分かりであればお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今ご質問がありましたように、11月の臨時議会においてもG I G Aスクールのタブレット端末の導入の際にも1者だけの応札ということで、その点についてもご質問いただいたところでございます。今回も1者だけの応札ということに結果としてなりました。辞退の理由としましては、期間内の納入が困難である、あるいは特に理由を付さないで都合により辞退しますということでの辞退届ということになっております。あと1者につきましては、辞退届とかそういうこともなく応札していただけなかったということで、失格という取扱いとさせていただきます。

臨時会の際にもお話し申し上げたのは、大崎管内の状況等、近隣の状況等を踏まえながら指名委員会で検討していきたいということもお話をさせていただきました。管内の状況を確認しましたところ、1市4町で基本的に条件付を含む一般競争入札においては全ての自治体において1者応札でも有効にしているということ。あと、指名競争入札においては美里町を除くほか

の団体でも1者応札については基本的に有効としているという状況でございました。こういった状況を報告しながら指名委員会でも検討させていただいておりますが、今のところとしては1者においても有効とするという方向で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 1者でも有効ということなんですけれども、これだけこのG I G Aスクール構想に関する入札がこういう状況というのもやはり考えなければいけないのかなとも思いますし、その納期的な期間、そういったところも余裕を持った設定というの必要なのかなと思います。この点についてどうかというところと、それから予定価格、これの設定についてはどういった方法で設定しているんでしょう。まさかこれは定価ではないと思いますので、上代とか定価というのが多分売買するに当たってはあろうと思うんですけれども、こちらでその予定価格を提示する場合の積算根拠、その点をお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長です。

まず、今回のG I G Aスクール関係でほとんどが1者になっているという状況でございます。背景としていろいろな事情があると思うんですが、先ほど総務課長が言った要件の中でやはり納期というものが非常に足かせになっているということで、本町の場合、納期は決めておりますけれども、コロナ禍なりG I G Aスクールの全国展開等においてどうしても間に合わない場合は別途協議に応じるという旨を伝えてあるんですが、それでもやはり業者さんとしては納期中に納めたいということで、納期が間に合わないということで辞退するというのがまず一つの理由として挙げられるということと、もう一点は、全国的にこのG I G Aスクール関係でICT調達が行われているということで、どうしても技術者の確保が難しいということで、もう既に多くの案件を受注している中で、新たな案件を抱えるためにはもう技術者が確保できないということで辞退しているというのが大きな理由かと思っております。

それから、今回の機器類の設計でございますが、基本的にはそれぞれ見積り等を取って、それを基に積算させていただいております。中にはもう定価という形で表示されているものもございますし、あるいはオープン価格というものも提示されていますので、オープン価格というところについては直接何者かから見積りを取った上で積算して設計させていただいております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） この予定価格、落札価格もそうなのですが、これはプロジェクターというのは設置工事とかも全部伴うものなんでしょうか。その点を聞いて最後にしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） プロジェクターにつきましては、本町で採用する機種につきましては据置型ということで、固定しないものを選んでございます。ただし、いわゆる搬入設定費というものは発生しますので、そこも含めて積算させていただいております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 何点か確認させていただきます。

この購入物品に関しての台数、これは全学校、全クラス分に充当されているものなのかというところがまず1点です。

2点目、それに伴いまして、やはり実際に授業をする教員の方が設置するのが面倒だとか、そういった場合のことが問題として挙げられている事業かと思えますけれども、この機器表といますか条件というのはどのようになっているのか。また、この機器を選定する条件の中で、宮城県教委あるいは仙台市教委、2つありますけれども、共通の機器選定になっているのかどうか。

この点についてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず、今回のプロジェクターの台数でございますが、国でICT機器整備5か年計画というものが示されてございます。プロジェクター等の大型提示装置につきましては、普通学級に加えて特別教室6台という指標が示されてございますので、それに合わせた形で今回整備させていただきます。

それから、機種を選定でございますが、これに関しましては何も指定はございませんので、本町として一番價格的にも性能的にも学校で使うのにはいいだろうというものを選定させていただきます。

そして、機器の取扱いに関する関係でございますが、プロジェクターにつきましてはそんな難しいものでもございませんので、今回選定した機種につきましては直接タブレットから通信できる、Wi-Fiを通さずに直接通信できる機能を持たせたものを選定してございますので、

機器の取扱いに戸惑うようなことはほとんどないのではないかと考えてございますが、ただ、当然納入に伴いまして基本的な操作というものの説明会は実施する予定にしております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 台数に関しては分かりました。

機器選定に関しては各自治体が自由に設定できるという雰囲気の中で今解釈させていただいたんですが、この場合、やはり授業開始に伴いまして準備をするような手間というのは十分に考えられた上での機器選定になっているのか。あるいは、県教委の中で様々異動等があった場合に速やかに把握できるものであるというところだとは思いますが、町としてのその機器を選んだ最大の理由というのがあれば教えていただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

この大型掲示装置につきましては、大きく分けてディスプレイ型、いわゆるテレビ型のものと、プロジェクター型のものという形で分けられるものでございます。いわゆるモニター型、テレビ型のものにつきましては、やはり1台当たりの単価が高いということで財政的に厳しいということで、本町においてはプロジェクター型を選定した次第でございます。なおかつそのプロジェクター型も固定式と据置型というものに分けられるわけでございますが、各学校からの先生方の意見も踏まえまして、固定型ではなくて自由度の高い据置型のほうが良いというご要望もございましたので、今回そちらのほうの機種を選定した次第でございます。

それから、機器の取扱いにつきましては、個々のICT機器に対するスキルというものもあるとは思いますが、基本的にさほど難しいものではないと考えてございます。今回は各教室にそれぞれ配置しますので、従来のように職員室から持ち運びをして設定するというものではございませんので、普段の授業の中で十分活用できるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

最後に1点だけ。保守メンテ契約についてはどのようになっているのかというところで最後にします。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 今回のICT機器、GIGAスクールに伴いますタブレット等

の端末も含めて保守というものを別途契約する予定はございません。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） さっき1番議員が予定価格について質問したんですけれども、それに対して答弁がなかったようなので、私から聞きます。設定の仕方。5,600万円となっていますよね。これをどのようにして設定したかというような質問があったように感じたんです。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

先ほども申しあげましたとおり、それぞれ今回プロジェクター、それから付属機器あるいは授業支援のシステム等につきまして、それぞれ各業者さんから見積り等取って、さらに市場の実勢価格というものも調べ上げた上で積算して、それらを全て積み上げて設計させていただいております。

以上でございます。（「予定価格」の声あり）

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

予定価格につきましては、先ほど積算したものについていろんな係数を掛けたりして決定するので、その幾ら掛けるのかというのはこの場で申し上げられません。

○議長（工藤清悦君） 4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 何だかいろいろおかしくなるんだけど、予定価格というのは町長がつくるものだよ。だから、総務課長とか副町長がどの率云々かんぬんというのはあり得ないんだよ。私から言わせれば、担当課で行って、町長から予定価格はもらうんだよ。そのとき町長が入れるわけさ。今は町長がしないで担当課か副町長がそのようにしてやっているということなんですか。

それからもう一点。ついだからなんだけれども、辞退と、あとそれから失格がありますよね。これに対してのペナルティとかそういうのは一切ないんですか。

その2点。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

私が申し上げたのは、当然金額によって町長が予定価格を決めるものもございますけれども、予定価格の決め方、そういったことのお話をさせていただきましたので、ご了解いただきたい

と思います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

辞退のペナルティはないのかということでございますが、現在において、入札等において辞退される業者さんもいらっしゃいますが、現時点においてはペナルティ等という措置は取っていないという状況でございます。

○議長（工藤清悦君） 4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） では、予定価格を設定する町長に伺いますけれども、これまでずっと予定価格は町長が最後に入れますよね。札にね。それはどのようにして、例えば担当課から設計額は、起工額はこれぐらいですよというのを言われまして、あと自分で入れるはずなんですけれども、どのようにして入れてきたか教えてほしいのと、あとさっきペナルティはないということなんですけれども、失格で総務課長が説明したのは何か応札に来なかったとか。辞退は辞退届出してある程度分かりますよね、技術者いないとか。来ないというのはえらい失礼なわけですよ。それに対してのペナルティがないというのは、私はおかしいと思いますよ。お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 担当課の意見に基づいて予定価格を設定しております。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

ペナルティがないことについてということでございますが、現在、そういった点についても辞退者が工事等についても何者かあるということも現在あります。失格ということで当日来ないということも今回のように若干発生しておるところでございますので、まだ現在のところそういった規定がないためにそのままにしているということでございますので、そういった形でそういった辞退者というのもありますので、そういった部分については検討していきたいと思っておりますので、指名委員会等も含めて対応等については検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立小中学校ICT機器整備事業）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号物品購入契約の締結について（令和2年度加美町立小中学校ICT機器整備事業）は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 和解及び損害賠償の額の決定について

○議長（工藤清悦君） 日程第4、議案第2号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第2号和解及び損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案件は、令和2年12月22日午前9時頃、小野田東部体育館屋根からの落雪により、隣接する相手方家屋の窓ガラスに損傷を与えたことに対しまして、過失割合が町100%により賠償額が決定したものであります。

つきましては、和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。5番三浦 進君。

○5番（三浦 進君） この落雪により事故が起きたというのは、何か初めて聞いたような気がします。そこで、相手が気候なので、何かしようがないといえばしようがないような感じもしますけれども、このことが再度起こらないとも限らない。よって、このことについて、ほかの件についても、そういうことが起こり得るという前提で点検をしたかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今冬の場合、12月に大変な大雪となっております。今回は隣接する方のうちに落雪が下りて被害に及んだということもありますが、公共施設においても10件ほど大小別にして報告を受けているところでございます。こういった報告を受けまして、特に落雪等については人が下を通

った場合についても重大なことに繋がる等もございますので、そういったことも含めて1月の課長会議でもそれぞれ落雪等についてなり管理等について十分徹底するよにということでお話をしております。あと、雪の状況等について十分確認しながら進めてほしいということでお話をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 5番三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 本件のような事故というのはあり得ることはいつでもあり得るわけですが、今回のこの特定のことですけれども、これについては今後二度と起こらないというような対策、それを取りましたか。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長兼スポーツ推進室長でございます。

今の件でございますけれども、東部体育館に関しましては元東小野田中学校の体育館ということで、もう何十年とあそこに隣接している方々にとってみれば毎年のことでございます。そして、昨年12月に限っては大雪も重なり、あとは昨年は雪が少なくて雪囲いをしなかったということで、今年も雪囲いをしなかったということでした。そのために大雪と、あとは落雪によって破損してしまったということで、毎年雪囲いをしているということだそうです。今現在住んでいるうちではなくて元住んでいた自宅が、今倉庫として使われていたところが破損したということで、例年雪囲いをするということでしたので、そこら辺で対応させていただきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひします。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませぬか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませぬか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号和解及び損害賠償の額の決定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号和解及び損害賠償の額の決定については原案のとおり決定されました。

日程第5 議案第3号 令和2年度加美町一般会計補正予算（第10号）

○議長（工藤清悦君） 日程第5、議案第3号令和2年度加美町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第3号令和2年度加美町一般会計補正予算（第10号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2,476万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ166億2,787万7,000円とする補正予算であります。

主なものとして、新型コロナウイルス感染症対策で地方創生臨時交付金を活用し、新たに延期とさせていただきました令和3年加美町成人式の対象である新成人の皆様へ1人当たり2万円を支給する新成人応援給付金事業のほか、加美病院における医療提供体制を拡充するため医療用ストレッチャー等の購入負担金などを既定予算に追加し、完了した事業について予算の減額を行うものであります。また、国の補助事業として新型コロナウイルスワクチンが供給され次第速やかに接種が可能となるよう、クーポン券の作成や受付業務の委託料など接種体制確保に向けた事業予算の増額を行うものです。

歳入については、国庫支出金として新型コロナウイルス接種体制確保事業補助金を2,476万3,000円増額するものであります。歳出の主なものについては、総務費では、地域産業持続化支援金200万円増、予防接種委託料680万円減、新成人応援給付金512万円増、衛生費では、ワクチン接種券等作成業務委託料780万2,000円増、予約受付業務委託料1,363万7,000円増などのほか、予備費を減額するものであります。

なお、本日、加美町新型コロナウイルスワクチン接種対策チームを設置することとしております。兼務とはしておりますが、12名体制で迅速かつ適切にワクチン接種を開始できるよう進めてまいります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今説明のありました新型コロナウイルス感染症対策費についてお伺いします。

ここに委託料と計上されてありますが、まず最初に委託先というのはどこになるのかという

こと。

それから、これは今盛んにニュースで騒がれてはおりますが、ワクチンの納入というのはいつ頃の時期が予定されているのか、今の時点でお分かりでしたらお伺いします。

それから、集団接種というやり方になると思われませんが、場所の予定、1日当たり何人くらいが接種可能になるのか。

とりあえずその点についてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

委託料につきましては、接種券の作成と。こちらはシステム、前回の補正でシステム改修等補正予算でつけていただいた、その業者をお願いするようになるんだろうと思うんですけども、まだそちらについては業者はどこということでは決まっておられません。

あと、予約受付についても、今いろんな業者さんからいろんな提案等を受けている状況ですので、そういった中から入札という形になるんだろうと考えております。

次に、ワクチンの納入ということなんですけれども、こちらもなかなか不透明なところで、国では当初3月から高齢者の方始めるというような、2月から先行して医療従事者等始まるということなんですけれども、先日、河野大臣から3月ではなくて4月からになるのではないかというお話がございました。その理由というのがワクチンの納入体制がまだ分からないということでしたので、現在そのワクチンがいつどのような形で入ってくるのかということについてはまだ国から明確に示されていないという状況です。

あと、ワクチン接種についてですけれども、会場ですけれども、一応、今議員さんおっしゃられたとおり集団接種という形ですということ町では考えているところです。その体制については、何といたってもこれについては医師会の皆様の協力が第一ですので、医師会の方々との協議ですとか、さらに加美郡医師会ですから色麻町との関係もございます。色麻町とも歩調を合わせる形でやっていきたいと。今のところの考えですけれども、色麻町に1か所、あと加美町においては3か所程度でやっていければということで、いろいろ調整等進めているところです。

あと、1日当たりの人数ですけれども、これも当初1日300人ぐらいできないかと、半日ですけれども、考えてはいたんですけれども、先日川崎市でシミュレーションしたようで、それを見ますと1時間当たり30人程度というようなことがございました。そういったこともありますので、その辺は修正して考えていかなければならないのかなと今考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 委託先は業者になるということなんですね。ということは、必要人員の確保とかそういうことについても町は特に心配する必要はないと受け取っていいのかどうか。

それから、先ほど説明のありましたワクチン対策室を設置するということですが、そのワクチン対策室の主な仕事の内容というのはどういうことなのか。

それから、ワクチンの優先順位について、国は医療関係者の医師から優先して、そこから看護師、その後そのほかの医療従事者、それから高齢者という順番が以前示されていましたが、そういう形になるのかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 人員体制ということですが、委託する部分については当然その業者さんをお願いすることになるんですけれども、準備の段階においてはそういった業者さんに委託するために町で対応するわけですが、いざ始まりますと、当然会場での運営ですとかそういった部分についても人員が必要になってまいります。それについては今回ではなくて、また次回以降でということ考えているところです。

あと、対策チームの役割ということで、非常にその準備の段階から業務がたくさんございます。まず一番大事なのは、やっぱり予約をどう取っていくのかと、そもそもまず会場をどこにするかということ、あと日程をどうするかということ、あと予約をどうするかと。最初に始まります高齢者についてはファイザーさんのワクチンということで、マイナス70度での管理ということで非常に管理が難しいと。それと、このワクチンは2回打たなければいけないんですね。1回打ったら3週間置いて2回目を打つと。その辺の管理が非常に難しいと。第1回目予約されて受けて、その次2回目の予約が来たときに、いつ1回目受けましたかということ、何週間空いているか等確認ですとか、どのワクチンを打ったのか、とりあえずはファイザー社ですが、あと会場も、先ほど加美町は3か所と言いましたけれども、常に3か所開いているわけではなくて、恐らく1か所ずつ、ここで何日、ここで何日という形で、多分ローテーションでいくことになります。ですから、必ずしも希望する日時ときに自分の地域でやっているかどうかというのはまだ分からないわけですので、そういった部分を人海でこなすのはなかなか難しいということで、その辺はやはり専門のそういったノウハウを持った業者さんをお願いするのが一番いいだろうということで考えてはいるんですけれども、そういった予約の契約関係、業務の委託関係、それと先ほど出ました接種券の発送ですとか、あと相談体制ですとか、あと

ワクチンの管理ですね。これもなかなか難しいと。あと、もちろん会場の運営ですとか、そういった非常に多岐にわたる業務が今後出てくると考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ワクチン対策室の仕事の範囲というのはかなり広い、多岐にわたっているということが分かりましたが、今最後におっしゃっていたワクチンの管理なんですが、情報でしか分かりませんが、マイナス70度くらいの超低温保管が大事ということになっていますが、それについても業者にお任せするということがよろしいですか。それをお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

このワクチンにつきましては、報道等でもありましたいわゆる国のほうでそのマイナス70度に対応できる冷凍庫、こちらを各市町村に無償で譲渡するということになっています。ですから、それぞれの市町村の人口規模に応じて、ここには何台、この町は何台という形で配分されることとなります。一応、今のところ加美町についてはそのマイナス70度のものについて最大2個までできますよということにはなっております。あと色麻町は最大1個ということなんですけれども、そちらについては、管理についてできれば加美病院さんにその冷蔵庫を置かせてもらって、停電になったときのことを考えて非常用電源があるところでないかと駄目だというようないろいろ制約もございますので、そちらに置かせていただいて、管理は町が行うということになるということでございます。

以上です。

○8番（伊藤由子君） すみません、優先順位について答えてもらっていないと思います。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 優先順位についてですけれども、国で2月から医療従事者1万人ほどと、全国ですけれども。言葉は悪いんですけれども、それを受けてみて様子を見て、安全性が大丈夫ということになりますと、さらにその範囲を拡大しまして医療従事者向けの優先接種ということで370万人ほどとなっております。こちらにつきましては県が主体となって調整して実施するということになっておりますので、こちらは県の事務になると。その後に来ます高齢者向けと、こちらからが町の事務になりますので、先ほど言いましたとおり、今のところ4月から始まるような見込かなとは考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 5ページの総務費の中の補助金なのですが、この前の全員協議会でも質問しましたがけれども、新成人応援給付金、新成人1人当たり2万円と。この積算根拠についてまずお伺いします。

それから、その上の地域産業持続化支援金。こちらについては追加分になるのか。まだこの支援金を申請されていない業種あるいは企業があるのかどうか。

あと、その下の委託料。予防接種委託料680万円の減額について、この理由について。

3点お願いします。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

2万円の積算根拠ということでしょうけれども、いろいろなパターンを私たちは検討いたしました。それで、2万円の積算根拠というのはしていないんですけれども、それに見合った、あとは事例を踏まえた、そういう2万円の決め方をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

地域産業持続化支援金の200万円についてですが、こちらにつきましては、国の持続化給付金の申込みの期限が1か月ほど延びました。1月15日までだったものが2月15日までに延期されたことに伴いまして、200万円追加させていただきたいと思っております。町のこの持続化給付金、これまで地域産業と地域経済と2つの支援金合わせて7,240万円ほど予算化しておりますが、全て今日の交付予定になって今日交付するんですが、それをもって全て予算交付が終わるということでございます。今、現状ですけれども、年末にかけてまして申請件数が大分減ってきたんですけれども、ここに来て駆け込みといいますかそういった方々の相談が非常に多くなってきておりまして、今現在も数件の相談をいただいておりますので、今回の200万円で対応させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

この680万円減でございますけれども、これはインフルエンザとコロナの同時流行をできるだけ抑えるという意味で、昨年末、インフルエンザの予防接種を受ける方に対して助成を行う

ということで、コロナの交付金を活用して補正予算を行っております。大体、今実績が固まってきました、当初大体1万二千数百人分ということで1,300万円程の予算があったわけですが、実際12月末までで実施した方が大体6,000人ということで、およそ半分程度ということでございましたので、今後の見込みとして大体1月であらかた終わるということですので、不用額ということで余った分を今回減額するというものでございます。

○議長（工藤清悦君） 1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 全員協議会でも質問したことなんですが、本会議で質問するのがいいだろうと思って質問するんですけども、やはり成人式の延期に伴った窮状を訴える事業主はいると思うんですけども、これについての支援策というのはお考えにはなっておりませんか。この前の全員協議会でお願ひしたわけなんですけれども、その辺については何も策は考えておりませんか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実はこの新成人応援給付金、これを検討した際に、併せて影響が出たであろう事業者の支援についても話し合っております。恐らくこの臨時交付金、この後、再度最終の調整が出てくると思っております。不用額、これからも出てくるものがあるかと思っておりますから、まだ額が見えては来ていませんが、そういったものを財源としてそういった支援策を講じることができないかどうかということは、既に担当課には準備をしておくようにと指示はしております。その不用額がどの程度最終的に調整できる額があるかによって、事業がどういったものになるかということが決まってくるんだろうと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、1番議員から質問していただいた、同じくこの新成人応援給付金関連でございます。

どれだけの方が加美町に住所を有しているかということは全協でも聞いたかと思ひます。たしか二百十何人が住所を有しているということでしたけれども、学生時代というものは大体地元に住居を有しながらアパート暮らし等々をしているという方々がほとんどかと思ひます。このことを踏まえまして、この新成人の中で加美町に在住している方、もしくは在住ではなく関東近辺、仙台近郊に住んでいる方の割合というのはどのくらいいるのかということが1点です。まずここからお伺ひします。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

町内に住所を有する者に関しましては、先ほど言った217名。そのほか、町内に住所がない者、それが39名です。それで合計で256名。ただし、町内に住所があっても大学生とかそういう者は移動していない可能性が、人数的には把握しておりませんが、可能性があるので、39名以上はいるという把握をしております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） これは交付金ということで、地方創生の臨時交付金を活用した事業ということになるわけですね。そうなった場合に、その学生さんというのが加美町に住んでいないという場合で、関東近郊ですとか仙台に住んでいる方。新成人ですから直接その新成人に送るような形になるかと思うんですが、この地方創生臨時交付金、コロナ対策という、どちらの名前で言ったらいいのかわかりませんが、地方創生臨時交付金となった場合に、この新成人が仙台ないしは関東近郊に住んでいる方に直接お金が行ったことによって、応援という意味合いではいいんでしょうけれども、地域の経済の活性化にはなかなかつながりにくいと思います。さらに今回のこの新成人、例えば着物のレンタルですとか美容室、写真を撮ったりすることというところの、恐らく大体の方々、もちろん一生懸命頑張って自分のお金でそういったものを用意した新成人もいるかと思いますが、多くは地元に住んでいる加美町の親御さんないしはおじいさん、おばあさんに用意していただいたものになるかと思いますが。そういったことを考えますと、このコロナ禍でアルバイトもしにくい状況の学生であり、高額な学費を払っているのは地元の方々だと思うんですけども、こういった方々の経済を助けるあるいは地域経済を回すという意味合いでは、新成人に直接送るという方法に関してはいささか私は疑問が残るところなんですけども、その点につきましてどうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

町内にいる方々に助成して、町内での還元というか地域活性に利用したらどうかということでしょうけれども、この人数256名、線を引くのはなかなか困難でございます。住所をしっかりと確認し、あとはうちなりに確認して、移動しているかしていないかの確認をしないとなかなか難しいところがございます。

今現在217名の町内に住所のある方、先ほども言いましたけれども、学生で町外に出ている子どももおります。その方々にもやることとなります、今の現状ですと。ただし、きちんと、

就労だとは思いますが、町外に移動している方々にはやれないと、そういう線引きはなかなか難しいということで、いろいろなパターンを詰めて、最終的には256名全員にやろうという、そういう結果を踏まえての今回の結果でございます。どうぞご理解いただきたいと思えます。

○議長（工藤清悦君） 6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 新成人に線を引いてくれということを言っているわけではなくて、少しでも地域の経済に影響を与えるというとおかしいですけども、還元するためにはまずその親御さんのほうに行って、親御さんからそのまま送られるのか、ないしは何かを買って送るのかとかとなった場合には地域経済に少しでも反映されてくることなると思うんです。それを学生に線を引くとかと言っているつもりはないです。さらに、今回新成人におきましては県外から来られる方々に2週間前からの検温をしてくださいという、そういったところも一応実行委員会を中心にアナウンスをしていただいているということであれば、そういったことの数字というのはある程度見当がつくのではないかと思ったところもあったんですね。そういったところで、この地方創生臨時交付金という名前がついているわけですから、地域経済に少しでも還元できる方法ということで、これを対象とすべきではないかという思いで、新成人というよりは地域に住んでいる新成人の両親並びに家族のほうに送って、そこを経由して送ったほうが地域経済には少しは還元されていくのではないかという思いなんですけれども。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） では、私から答弁させていただきます。

以前、ふるさと宅急便というものを県外に在住する学生さん方に送らせていただきました。感謝のお手紙も頂戴しました。加美町が、町が私たちのことを気に留めてくれているということが大変うれしかったというお手紙を頂戴しました。

新年度から、これまで移住定住の取組の中でなかなか改善が見られない20代、ここに焦点を当てて様々な施策、Uターンしてもらうための奨学金の支援制度であったり、あるいは、例えば近隣のところに就職するにしても加美町に住み続けてもらうような補助であったり、そういった支援策を講じてまいりたいと思っています。

この20歳の方々、町内に住んでいらっしゃる方あるいは町外、県外、首都圏に住んでいる方、様々な方々がいらっしゃると思いますが、やはり私たちは今回のコロナ禍の中で楽しみにしていた成人式が延期になって当然がっかりしていらっしゃるだろうと思っておりますので、そういった方々に対して、私たちはあなた方のことを忘れていませんと。あなた方のことを心から

応援したいと思っています。ぜひ加美町に戻ってきてくださいと。あるいは加美町にこれからも住み続けて、町の活性化のために取り組んでくださいという、そういう私はメッセージを発することが非常に重要だと思っております。ですから、そういった意味で、町外に住んでいる、いないに関わらず、ひとしく二十歳を迎えた方々に応援給付金をお配りして、そしてその方々がいろんな形で加美町のまちづくりに関わっていただきたい。そのための郷土愛を育ててほしいという思いであります。ですから、その辺のところもご理解いただきたいと思っておりますし、また様々な経済の活性化についてはこれまでも様々な取組をまいりましたし、また第3次臨時交付金の使い道についてもそういった経済の回復ということにも当然焦点を当てながら事業を展開していくことになると思っておりますので、様々なメニューを組み合わせ、地域の活性、経済の回復につなげてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 特別に、6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） すみません、お認めいただきありがとうございます。

町長の今言われていることも分かるんですけども、二十歳のときに新成人が2万円をもらったからふるさとに、そう思ってもらえる方も中にはいらっしゃいますけれども、その1回来たからといって、ふるさとに思いをはせてこれはぜひ戻ろうというようなところというのは、私はなかなか直接的につながらないのではないかなと思います。今回、新成人、成人として親にいろいろ準備をしていただいたおかげで、例えば振袖を着る新成人の女性がいたり、はたまた写真の準備をしていただいたというようなところで、親への感謝とともに、そこを例えば親から町からこういうふうに来たんだよということで新成人に行ったとしても、その思いは伝わるとは思いますし、そういったところの気持ちは非常に分かります。この間の全協の中での20代、こういった学生で出ていった、社会人になるために就職するということの、そこに何とか力を入れていこうということも分かるんですけども、そうなった場合でも、少しでも今回のものが地域経済に影響を及ぼすといいますか、還元される方法を取るべきではないかという思いで質問させていただいたわけなんですけれども、どうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 様々な方法があろうと思っております。ただ、この方々は成人ですから、法的に大人ですので、子どもであれば親を通してということはあるでしょう。しかしながら、これは法律的にも大人の方々ですから、それを親を通してということはいかかなものかという考え方も、当然我々もいろんなことを考えておりますけれども、ですからやはり直接新成人に

お送りさせていただくと。そして、そのことについて当然親御さんにお話しされるでしょう。町からこういった応援給付金を頂きましたと。そのことによって新成人としての、加美町の新成人ですから加美町の一員であるという自覚も持っていただきたいと思っておりますので、また経済に関しては先ほど申しましたように、経済の回復については今後も第3次臨時交付金を活用した対策を講じてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。16番米木正二君。

○16番（米木正二君） 今回の接種事業ということでありまして、先ほど8番議員の質問にも答弁があつて、おおよそは理解しているわけでありまして、接種をする際には3つの課題があると言われております。1つはやっぱり3密を避ける広い場所だということと、医師の確保、それからスタッフの確保ということだと思っておりますけれども、3密を避ける広い場所ということで、集団方式を取られて、恐らくは体育館あたりでやるのかなとは思いますが、その辺どのように考えておられるのか。

それから、医師の確保。加美郡医師会と恐らく連携して確保されるということだろうと思っておりますけれども、その辺。契約ということも恐らく発生してくるのかなと思っておりますけれども、その辺どうなっているのか。

それから、スタッフの確保。これは非常に大変だと思います。検温したり、受付したり、記録したり、誘導したり、案内したりというような、恐らく本当に多岐にわたる業務が発生してくると思っておりますけれども、これが職員だけで果たしてできるのかどうか、その辺も非常に懸念しております。その辺についてお伺いします。

それから、予約受付の際の、例えばこの予算で電話回線の工事とありますけれども、例えば予約の際のコールセンターみたいなものを考えているのかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

会場、おっしゃるとおりで、通常ですとよく福祉センターとかで普通の検診とかやっているんですけれども、とてもそれでは難しいと。先ほど申しましたとおり当初は1日300人程度こなすことを考えていますので、そうなるとなかなか難しいということで体育館ですとか、あと、今回接種が終わった後に15分から20分程度副反応の様子を見てから帰っていただくということになりますので、そのための待合等も必要になりますので、今のところ町内のあらゆる施設を

視野に入れて検討しているところです。

あと、医師会との連携ですけれども、当然これは一番大事な部分でございまして、昨年末、国から市町村説明会がありまして、それを基に町でいろいろ検討して大まかな町としてこんな感じなんですけれどもという案をつくりまして、1月4日、年明け早々だったんですけれども、医師会長さんのところにお邪魔しましていろいろお話をさせていただきまして、その後医師会の集まりがあったときにいろいろ検討もさせていただいております。そういった部分で、医師会としましてもこの接種に協力いただけるということでお話しはいただいております。

それと、人員ですけれども、いざ始まってからの人員、確かに会場で様々な、会場内での誘導だったりとかいろんな説明だったりとかあります。それらについてはやはり職員でというのはなかなか難しいということですので、こちら人材派遣等そういった形で対応できればと考えております。というのは、4月から通常の検診も始まりますので、やはりそちらとの同時進行となりますと職員ではとても対応できないということですので、そういった形で今のところ考えているということです。

あと、予約の部分です。今回、ここに載せております電話回線につきましては予約の部分ではなくて、いろんな接種全体に関する問合せとかそういった部分についてのお問合せ電話ということで、予約については今お話があったとおりコールセンターという形で、業者さんのほうでそういった形で人員を確保して、回線等も確保して、その業者さんのシステムを活用してやっていただくということを今考えているところです。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 16番米木正二君。

○16番（米木正二君） 予約受付業務ということで、コールセンターの開設ということも考えておられるということでもありますけれども、もう一つ、ラインで周知していくということも有効だというような、そうした情報もありますので、その辺も考えていただければと思います。

それから、先ほど優先順位という質問もありましたけれども、高齢者が優先順位で3番目、65歳以上の方が3番目ということでもありますけれども、65歳以上ということでもあります。いつの時点で65歳以上になった方を対象とするのかということと、それから、例えば妊婦の方々については、基礎疾患のある人とかということ今順位4番目になっているかと思いますが、その辺の繰上げをしてやるとかという、そういう方針はまだ話し合いされていないのかどうかですね。

それから、クーポン券の発送の時期、これはいつ頃を予定しているのか。その辺もちょっと

お聞きしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

予約の受付方法につきましては、基本的に電話回線でのということになるんですけども、そのほかに一応インターネット上から24時間できるような形にはしたいと考えております。最初はやはり高齢者の方ですので、なかなかインターネットというのも難しい部分はあるかと思うんですけども、そちらですと24時間受付ができると。あとは基本的に電話回線での予約ということになろうかと考えます。

あと、優先順位についてですけども、こちらは国でそう示しているわけですけども、いつの時点で65歳ということについては私今手持ちに資料がなかったんですけども、今年4月1日という形になるのか、恐らくそうだろうとは思うんですけども、一応これから名簿等作成していく中でその辺ははっきりしていくということでございます。

あと、妊婦の繰上げですね。その辺は現時点でまだそこまで検討等進んでいる状況ではありません。結局、先ほど言いましたようにワクチンの配付がどのようになるのか。最初はファイザー社なんですけれども、その後にアストラゼネカというところですか、あとモデルナですか、そういったいろんなワクチンが来ると。基本的に最初にファイザーを打てば、当然次もファイザーで打たなければならないということもございますので、その辺なかなかごっちゃになってしまっはうまくないので区切っていかなければならないということもありますので、その妊婦さんの繰上げということについてはまだどうなるか分からないという状況です。

あと、クーポンの発送については、一応国から3月12日までということと期限が示されております。ただ、これも先ほど申しましたとおり、国でも情報が常に日々変わるということもございますので、現時点でのということと3月中にということと示されているということとございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 16番米木正二君。

○16番（米木正二君） それで、もう一つですけども、今お聞きしますとファイザー社のワクチンが割り当てられるということとありますけれども、ドライアイスとか超低温の冷凍庫が必要になってくるということで、国では何か1万台配付するということとありますけれども、加美郡ではそういう通達は来ていないんですか、まだ。1台とか2台とか国で配置するというような、そうした通達はまだ来ていませんか。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

一応その接種に関する資材、例えばワクチンですとか注射器、針ですね。シリンジというものですとか、そういったもの一切全て国から配付される予定になっております。この冷凍庫についても国から無償で譲渡されるということで、一応加美町については、今の予定ですけれども3月に1台、あと5月頃にもう1台ということで計画されているようです。あと、色麻町さんには3月中に1台ということですので、それを合わせてこの管内の分を賄うには十分かなという状況でございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 6ページのコロナワクチンの接種事業でありますけれども、まだ開発されてから日が浅いということで、安全性や副作用に対する心配をされる方も多いかと思えます。この点、いろんな情報提供なり周知方法によっては接種される方の数が大きく左右されるかと思えますが、この点についてどういった基本的な考え方を持っておられるのか。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

連日、このワクチンに関する報道等、テレビ、新聞等でございます。安全性ということ、これは一番大事なことだと思います。国でまず先行で医療従事者、お医者さんですね。そちらで、言葉は悪いんですけども、打ってそれで様子を見るという意味もあるんでしょうけれども、それでその次にさらに拡大して医療従事者ということになります。その安全性についてですね。これについては正直国からこうだという資料、その情報を基に町としては判断するしかないわけですけども、その辺の安全性、国から示される情報に基づいた形で住民の方への情報提供とかそういった形になるんだろうと思っております。今後、その辺についてはいろいろ、日々いろんな情報が来ると思っておりますので、適切に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号令和2年度加美町一般会計補正予算（第10号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号令和2年度加美町一般会計補正予算（第10号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和3年加美町議会第1回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時09分 閉会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年1月29日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 高橋聡輔

署名議員 三浦又英